



市報

やまぐち

2004 5/1 NO.1363

MAY

Communication Paper Yamaguchi

CONTENTS
主な内容

第四次山口市行政改革がスタート

山口市地域福祉計画
「参加でつくるしあわせプラン」策定



●発行／山口市 〒753-8650山口市亀山町2-1

●ホームページ／<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/>

●ホームページ（携帯用）／<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/keitai/index.html>

●編集／総合政策部広報広聴課 ☎934-2753

●Eメール／koho@city.yamaguchi.yamaguchi.jp

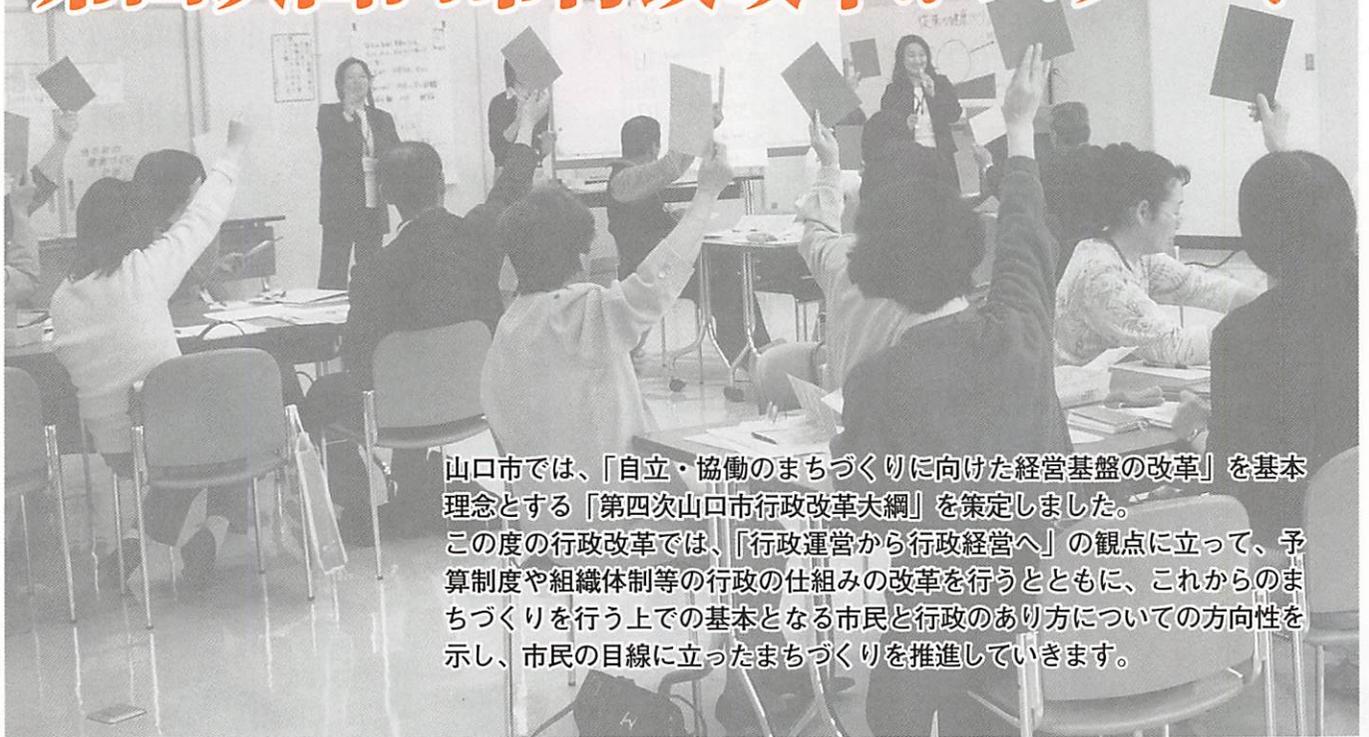
●印刷／株式会社 マルニ

古紙配合率100%再生紙使用

特集 1

自立・協働のまちづくりに向けた経営基盤の改革

第四次山口市行政改革がスタート



山口市では、「自立・協働のまちづくりに向けた経営基盤の改革」を基本理念とする「第四次山口市行政改革大綱」を策定しました。この度の行政改革では、「行政運営から行政経営へ」の観点に立って、予算制度や組織体制等の行政の仕組みの改革を行うとともに、これからのまちづくりを行う上での基本となる市民と行政のあり方についての方向性を示し、市民の目線に立ったまちづくりを推進していきます。

写真：平成16年度市民まちづくり会議（第1回ワークショップ）

第四次行革の3つの柱

1 市民との協働によるまちづくりの推進

まちづくりの主役は市民であることを基本として、市民との協働によるまちづくりを進めていきます。また、積極的な民間活用について検証していきます。

2 市民と行政の情報共有化の推進

市政に関するさまざまな情報を分かりやすく提供するとともに、幅広い市民の声を聴く機会を充実し、情報の共有化を行うことによって、市政の透明性や信頼性を確保します。

3 行政経営システムの確立

幅広い市民ニーズに迅速・的確に応えるため、効率的・効果的な行政経営システムを確立します。

地方分権の進展に伴い、これからのまちづくりを行う上では、市民と行政がお互いの役割を再認識した上で、「自己決定、自己責任」のもと、協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

また、市民ニーズの多様化や高度化に対応していくため、行政も市民志向、成果志向の考えのもと、行政資源を有効活用し、効率的かつ効果的な行政サービスを行う必要があります。

このため、これまでの「行政運営」から「行政経営」へとシステム転換を行い、自立と協働によるまちづくりの実現を目指すものです。

このような基本理念に基づき、

三つの柱（左図）を基本として、推進計画に40項目の推進項目を掲げており、5年間にわたり（平成19年度まで）計画的に推進していきます。

「第四次山口市行政改革大綱」及び「第四次山口市行政改革大綱推進計画」は、市ホームページに掲載しているほか、市政情報コーナー（市役所1階）で閲覧することができます。

また、計画の推進状況については、市報・ホームページで定期的に公表していきます。

■問い合わせ

市企画経営課行政改革担当
（☎934-2728）

『自立・協働のまちづくりに向けた経営基盤の改革』

～「自己決定、自己責任」の経営実現に向けて～

1 市民との協働によるまちづくりの推進

市民のみなさんとの協働を進めます

市政のさまざまな場面で、市民が積極的に参画できる仕組みづくりを行い、協働によるまちづくりを進めます。

積極的な民間活用を進めます

「民間でできることは民間に」を基本として、積極的な民間活用を行うためのガイドラインを作成し、民間活用を進めます。

2 市民と行政の情報共有化の推進

積極的な情報提供を行います。

市報やホームページなどの充実を図るほか、メールマガジンの発刊等によって積極的な情報提供を行います。

広聴機会を拡充します。

まちづくりリレーミーティングの充実やホームページ上に電子会議室を設置するなど、幅広い市民の声を聴く機会を拡充します。

市政の透明性・信頼性を高めます。

審議会等の会議の開催情報や会議内容を公表するほか、市への要望や陳情の公表を行います。

3 行政経営システムの確立

施策展開型の行政経営へ転換します

市民ニーズに迅速・的確に対応していくために必要な予算制度や組織づくりを行います。

能力主義に基づいた人事制度を構築します

職員の意欲の向上や組織の活性化を図るために、能力主義に基づいた人事制度を構築します。

職員の人材育成と意識改革を図ります

行政経営に必要な能力を備えた人材育成を強化するほか、常に市民の立場に立った対応ができるよう、市民対応の質の向上を図ります。

健全な財政基盤を確立します

今後の財政のあり方についての具体的な方策や目標を定める「財政運営健全化計画」を作成し、中長期的視点に立った財政運営を行います。

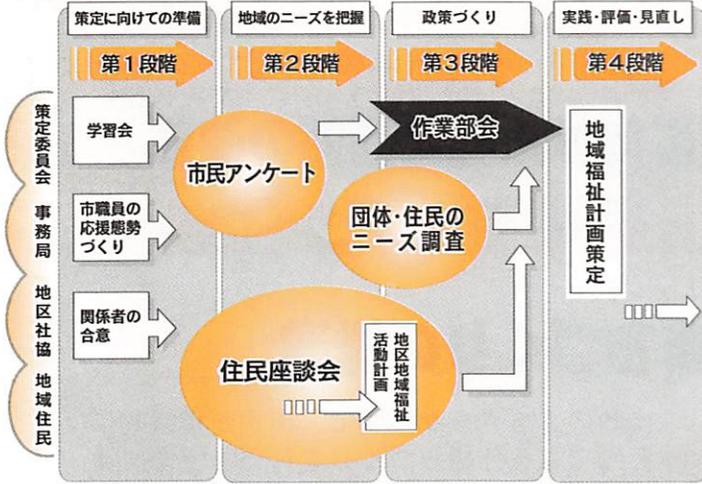
山口市地域福祉計画

「参加でつくる
しあわせプラン」策定

自分らしく安心して暮らせるまちをみんな目指そう

これからの社会福祉は、従来のような限られた対象者への支援だけでなく、住み慣れた地域の中で誰もが安心して暮らすことができるよう、「社会連帯」の考えに立った地域福祉を推進することが重要となっています。そのためには、行政だけでなく福祉に関わる市民団体や民間業者、さらには一人ひとりの住民が福祉の担い手として参加していただくことが必要です。こうした市民相互の支え合いの仕組みや利用者主体の視点から、福祉サービスの総合化を図る目的として、「山口市地域福祉計画 参加でつくるしあわせプラン」を策定しました。

本計画策定までの流れ



山口市地域福祉計画策定までの流れ

計画策定の体制づくり

(平成14年7月～11月)

地域福祉計画は、地域の独自性や主体性を尊重し、福祉利用者の視点を取り入れたものとするため、住民を主体として計画づくりを進めることが重要といわれています。そこで、学識経験者や福祉団体、公募の市民合わせて25人で構成される「山口市地域福祉計画策定委員会」を設置し、広く市民の意見を反映することとしました。また行政としても、地域福祉施策の総合的な企画及び調整を行うため、市健康福祉部次

長を会長とする「山口市地域福祉計画策定幹事会」を設置しました。

市民意識、生活課題の把握

(平成14年11月～平成15年11月)

市民アンケート調査の実施

平成14年12月、市民の生活課題やこれまでの福祉サービスの問題点等を把握するために、18歳以上の市民を対象として郵送による市民アンケートを実施しました。発送数は3014通、回収数は1300通で、43・1パーセントの回収率でした。

アンケートから見えてきた課題

(一部抜粋)

- ・同じ地区の中で暮らす市民のつながりの希薄化
- ・高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が閉じこもりがちとなっている。
- ・障がい者にとって住みやすい地域という意識が低い。
- ・ボランティア活動に「参加したいがきっかけがない」などの理由で潜在的な参加希望者となっている方が53・8パーセントを占めた。
- ・制度ごとに分けられた相談窓口は市民にとってわかりにくい。
- ・情報が必要な方に届かないことで生じる生活課題が多く存在する。

住民座談会の開催

また、市内全体の地域のあり方を考えるため、郊外の住宅密集地、市内中心部、農村地域と多様な性格を

有している宮野、白石、秋穂二高地区をモデル地区に選定し、住民座談会を開催しました。各地区とも毎回約100人の方が参加され、地域の課題や住民・行政の役割の整理がなされました。座談会終了後、各地区社会福祉協議会が地区独自の「地域福祉活動計画」を策定し、地域で支え合う福祉をめざして実際に動き出そうとしています。

住民座談会の内容

各地区社会福祉協議会が市社会福祉協議会の協力を得て開催しました。

回数	現状と課題	内容
第1回	現状と課題	①座談会の開催趣旨を参加者で確認。 ②「地区の生活課題（生活上の困りごと、不便に感じること）」についてKJ法*を応用して出し合った。
第2回	対策	①第1回で出された生活課題の対策をKJ法を応用して整理した。
第3回	まとめ	①第2回で整理された生活課題の中から「住民の手で取り組んでみたい、実際に取り組める生活課題」を1つ選択し、企画書を作成した。 ②最後に企画書を発表及び揭示し、参加者全員で共有化した。

*1 意見を1枚ずつ紙に書き込み、それらの紙の中から意見が近いものをグループ化していき、小グループから中グループ、大グループへと組み立てて図解していく方法。

アンケートや座談会などで見えてきた生活課題には、画一的な制度対応よりもむしろ地域の中の助け合いや支え合いによる解決が求められる課題もあり、地域の中で解決できる仕組みづくりも重要であるということが分かりました。また、生活課題に対応する行政制度や仕組みが市民に分かりにくく、活用されていないという現状も浮かびました。

※地区地域福祉活動計画とは、地区内での生活課題を地区住民相互の助け合いにより解決を図るため、地区社会福祉協議会が中心となって策定する実践計画で、内容を地区住民自らまたは地域全体で取り組めば解決が図られるものを中心としています。市地域福祉計画は行政の施策による解決策を考えたともに、市民・地域と行政との協働による生活課題の解決を図り、地域で行われる取り組みへの支援方策を示すもので、これらの計画は密接な関係を持っています。

住民座談会で出された生活課題を踏まえて 実際に動きはじめた地域福祉の取り組み

秋穂二島地区



ふくえあつすけ
福江孜介さん
地区福祉員を経験、以後地域福祉をはじめ広く高齢者運動・社会保障推進運動にかかわる。地区地域福祉活動計画策定委員。

■秋穂二島地区住民座談会

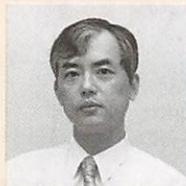
第1回	1月22日(水) 参加者83人
第2回	2月18日(火) 参加者82人
第3回	3月18日(火) 参加者74人

地区高齢者生きがいセンター「もやいの里」は昨年5月開所しました。「もやい」という語には「共有」とか「舟をつなぐ」という意味があります。つまり「もやいの里」は「共有の停泊場所」なのです。談話、懇親、趣味や特技の交流、老人クラブや様々なサークルの多様な活動の場として喜ばれ、幼・小の子どもたちもやってきて高齢者と交流しています。今年から介助を要する方の利用日も週1回設けることになっています。

3月策定、4月全戸配布の「愛プラン（秋穂二島地区地域福祉活動計画）」は住民座談会のまとめであるとともに、地区社協の「『HOT愛を二島』づくり」の具体化です。その基本目標の一つに「健康で元気な地域づくり」が掲げられています。目標に沿って「もやいの里」の利用拡大がすすむことを管理者としても期待しています。

私も、これまでいろいろと地域福祉に関わってきましたが、この度の住民座談会では改めて住民のニーズの多様なことと、切実な要望があることを知りました。活動計画には、地区住民である私たちにできること、すべきこと、その分担と取組年次が盛り込まれています。その推進と地域福祉力の向上に、私の関係する「もやいの里」や老人クラブも一翼を担います。

市策定委員からひとこと



くさひらたけし
草平武志さん
山口県立大学社会福祉学部助教授。山口市地域福祉計画策定委員として、県立大学生とともに計画策定の体制づくりから関わる。

策定委員は、従来からの地縁で地域福祉をしている方と、福祉に関心があったり福祉を利用している立場の方という2つの層で構成され、当初それぞれの立場で意見が違う部分もありました。しかし、共に改めて地域福祉について学んでいく中で、次第に意見が集約されていったという過程は意義深かったと思います。さらに、各地区の方々のご努力によって地区独自の福祉計画がまとめられるまでに至ったことは、当初思い描いていた以上の成果です。

また、住民座談会は、各地区の生活課題を整理して住民と行政が担う役割を明確にしたことによって、住民と行政との「パートナーシップ※のまちづくり」を一步前進させるとともに、「行政に要求や陳情を行うだけでなく政策決定に参加し、市民も負担について考え、自らいろいろな活動を担うという賢い市民」を生み出す方向付けになったのではないかと思います。

計画策定過程の中で取り上げられた住民の声はごく一部です。今後この計画をもとに、各地区で多くの住民の参加を募る活動を行っていくことが大切です。その意味で、策定に関わった方の想いが込められ、市民へのメッセージも加えられているこの計画は、地域に根ざして生き続けると思います。

※パートナーシップ=協力、連携体制。

白石地区



なかむらみさこ
中村美沙子さん
地区民生委員として座談会に参加。自身の住む長寿寺で太極拳の集会を開催。地区民の集いの場づくりに努める。

■白石地区住民座談会

第1回	1月25日(土) 参加者109人
第2回	2月22日(土) 参加者117人
第3回	3月15日(土) 参加者109人

住民座談会以前、「高齢者が『老人』にならず、いつまでも自立できることを目指して、元気になれる集いの場を考えよう」と、NPO法人まちづくり荒高※が高齢者部会を立ち上げました。その部会の中に太極拳の資格をお持ちの方がおられたので、荒高町内にある長寿寺境内を提供し、太極拳の集会をもつようになりました。当初は15人程度でしたが、その後開催された住民座談会でこの活動を紹介したところ、現在は高齢者・地区民に限らず、大学生から90才近い方まで、多いときには40人もの方々が参加されています。

参加者の方からは「この集いに来るようになって交際範囲が広くなり、道で出会ったら『こんにちわ』と声を掛け合える人が増えた」という声を聞きます。また、毎週開催しているので「今週は〇〇さん来られてないけど元気かな」と互いを気にしあうなど、確実に人の輪が広がってきています。

過疎化が進む中、子どもや若い人たちを地域にどう巻き込んでいくかということが白石地区の今後の課題の一つですが、この活動が世代間交流の役割を果たし、地域を元気にするきっかけづくりになれば幸いです。毎週火・木・土の午前6時30分～7時、健康づくりと人の輪づくりに参加しませんか。

※NPO法人まちづくり荒高=住民が主体となって、住みよいまちの構築とまちの活性化に関する事業を行うことを目的とした白石地区の団体

宮野地区



おだむらきよみ
小田村清美さん
宮野公民館で活動する育児サークル「ほんわかくらぶ」代表で、現在子育て真っ最中。地区地域福祉活動計画策定委員。

■宮野地区住民座談会

第1回	1月25日(土) 参加者105人
第2回	2月15日(土) 参加者106人
第3回	3月15日(土) 参加者98人

宮野地区の子育て支援に関する生活課題は「子育て中の親子の知り合う場所がない」「子どもの遊び場が少ない」「保育所等の託児施設がない」ということでした。そこで、子育てサークル活動をしている私たちと、いきいきサロン（高齢者の集会）や県立大学生が交流し、地域全体で子どもを育もうということになりました。そして、実際にその交流は始まりつつあります。子どもたちにとって、温かく成長を見守ってくれる大人が地域にはいっぱいいるんだと感じられることは、安心感につながっていくと思うし、子育て中の方々にとっても心強いことだと思います。

このように、住民座談会に参加したことは、子育てを共に考えてくださる地区の人々と出会うきっかけになりました。また、「子育て支援施設が宮野にもできたらいいな」と感じていた私ですが、「まず、自分のできることから少しずつでも取り組み始めることが大事だ」と思うようになりました。

「みんなにやさしいのどかなまちづくり」をスローガンに掲げた「みやのプロジェクト（宮野地区地域福祉活動計画）」も今年3月に策定され、楽しく子育てができる地域づくりを目標にしています。その一役が担えたら、うれしいですね。

■計画の策定

(平成15年6月～平成16年1月)

市民のみなさんから得た貴重な意見をもとに、山口市地域福祉計画策定委員会で度重なる勉強会を開催し、市の現在の課題を分析・整理した結果、「山口市地域福祉計画」を次のようにまとめあげました。

「山口市地域福祉計画」の内容と特徴

【計画の位置づけ及び性格】

本市は、保健・福祉分野の部門別計画として既に「第三次山口市高齢者保健福祉計画」、「第二次山口市介護保険事業計画」、「第二次山口市障害者福祉計画」、「山口市こどものまちづくり推進計画」、「山口市保健計画」を策定していますが、これらの計画は対象者が明確で、横断する施策の展開ができていくことから、本計画で地域を視点に総合化を図ります。また、社会福祉の対象だけでは捉えられない新たな課題に対応するため、環境、交通、教育、都市整備、市民活動、情報、防災といった他分野の部門別計画との調整を図りながら、地域福祉の推進を図ります。

【計画の活動単位及び地域】

市民がともに助け合う仕組みづくりは、地区社会福祉協議会が設置されている16地区を基本とし、単位町内会も視野に入れます。また、行政

■市内16地区及び健康福祉ブロック



【計画の期間】

平成16年度から平成20年度の5年間とします。ただし、計画策定後必

基本方針	基本目標	施策の展開
ともに助け合い支え合う地域社会づくり	安全安心して生活できる地域づくりの推進	地域での生活課題を解決できる仕組みづくりの推進 市民と行政の協働による地域づくりの推進 地区社会福祉協議会への支援 地縁団体への支援 地域における福祉課題の早期発見、解決体制の充実 災害時の安全対策の推進 福祉学習の充実 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進 生涯現役社会づくりの推進
	自立と社会参加の仕組みづくりの推進	潜在的な地域活動参加希望者の活動促進 市民活動の充実 地域福祉活動への参加推進 民生委員・児童委員、主任児童委員、福祉員の研修の充実 地域福祉活動と高等教育機関との連携強化 世代間交流の促進 地域における健康づくり
	総合的な福祉サービスの向上	総合相談窓口機能の充実 地域における福祉サービス支援体制の充実促進 地域交流拠点活動の充実 在宅緩和ケアの推進 子育て世帯に関する相談・支援体制の強化 障がい者ケアマネジメント機能の強化 福祉サービス提供における情報共有の促進 地域における社会資源の活用 福祉サービス評価システム、苦情解決システムの促進 利用者の権利擁護制度の普及
情報提供・共有の推進	既存の情報媒体の充実 新しい情報手段の活用	

サービスの展開は、行政区である16地区を基本としつつ、左図の四つのエリアを「健康福祉ブロック」として設定します。

要に応じて行う本計画の実践・評価・見直しについては、市民の目線に立った施策の展開を図るために、市民のみなさんとともに取り組んでいきます。

本計画をもとに、行政と地域が協働して行動に移していくことが大切です。今後も各地区で住民座談会を継続し、地域に根ざした地域福祉の充実を図っていきますので、地域福祉活動へのご参加・ご協力をお願いします。

お問い合わせ 市社会課（市役所1階 ☎934-2790）

子育て真っ最中のみなさん！
家に閉じこもりがちになっていませんか？



耳より情報 その1 あなたのメールアドレスに子育て情報を配信！

「週末おでかけ」「山口情報芸術センター」「休日当番医」情報を配信している市メールマガジンに「子育て」の項目ができました。メールアドレスを登録すると、子育てに関する講座やイベント、「ほっとさろん西門前『てととと』」など子育て支援施設の情報を定期的に配信します。登録・退会はいつでも自由・無料です。お気軽にご利用ください。
 ■情報配信日 毎週木曜日（ただし、配信開始は5月5日（水・子どもの日）から）
 ■登録方法 市ホームページ（市報表紙参照）の「メールマガジン登録」で手続きをしてください。

耳より情報 その2 5月11日（火）、子育て支援交流広場がオープン！

乳幼児を持つ親子の交流の場がオープンします。お友達づくりや育児の息抜きに、どうぞご利用ください。
 ■場所 旧市児童図書館（湯田温泉五丁目2-13市児童文化センター内）
 ■開場日時 火～土曜日の午前10時～午後4時
 ■内容 集いの場、子育てに関する相談や援助の実施、子育て関連情報の提供、講座等の実施など
 【施設のお名前・「かぞくとの楽しい思い出」絵画募集】
 ◇応募方法 5月20日（木）までに、ハガキ、FAX、Eメール（jido@city.yamaguchi.yamaguchi.jp）で市児童家庭課へ



事務所の位置選定は4月26日 を最終期限に協議継続

事務所の位置選定については、3月25日の合併協議会以降、2市4町首長を中心とした調整が続けられ、二案にまで絞り込みましたが、最終的な合意に至りませんでした。そして、15日の合併協議会で二つの案を協議した結果、再度、2市4町合併の可能性を探る努力をしていくことのできた承し、26日に臨時の合併協議会を開くこととなりました。

■第16回山口県央部合併協議会（4月15日 JA山口中央秋穂支所）

冒頭で、3月25日の合併協議会以降、各首長を中心とした協議の内容、二つの案を提案するに至った経緯について合志会長（山口市長）が説明を行い、案1を提案した山口市・小郡町、案2を提案した防府市それぞれ首長が提案理由を述べました（内容は下の通りです）。

その後、案の協議に入りましたが、各委員からは、「本協議に二つの案が提案されたということは合意できなかったということ。前回の協議に基づけば、今回は法定協のあり方についても話し合う場となるはず」などの意見が出されました。

これに対して合志会長は「協議が不調に終わった段階から考えると、二つの案に絞り込めたことは、三者の歩み寄りの結果であり、大きな前進と見なしたい。二つの案をもとに、

合意に至る可能性の有無を見極める議論をしてほしい」と述べました。

その後、案の内容についての議論の中で「将来の事務所の位置を明記するかしないか」について激しい議論が行われたほか、一つの案に絞ることについて、「妥協の中での一致点ではなく将来のまちづくりを戦略的にとらえた一致点を導くべき」など、さまざまな意見が出されました。

2度の休憩の後、合志会長は「二つの案をもとに、本日出された意見も踏まえ、正副会長で一つの案にしていく努力を再度させてもらいたい」と提案。全委員が了承し、この結果については4月26日（月）の臨時法定協議会で報告するとともに、事務所の位置の協議はこれを最終期限とすることとなりました。

◇問い合わせ 山口県央部合併協議会（☎934-6214）

○合志栄一 山口市長（案1を提案）

新市発足時の本庁を山口市とする。ことについては、2市4町合併で誕生する新市も県都であることから、いろいろな意味でスムーズであると考えたからである。また、30万県都としての本庁の役割は、中枢機能、地域振興機能、住民サービス機能だけでなく、国内外との交流機能が大変重要となる。交流機能の面から見ると、交通の要衝であり、ネットワークの結節点として位置する新山口駅周辺が望ましいと考ええる。また、将来を明記することについても、新市の将来ビジョンを描きやすくするものであり、2市4町及び県勢発展の礎になるものと考えている。



○岩城精二 小郡町長（案1を提案）

激化する都市間競争の中で、県都として他の中核都市を牽引する役割があり、そのためにも都市間の連携交流がますます必要となる。本地域は県央の陸路の玄関口であるほか、山口宇部空港とも至近距離にあり、のぞみ停車によって新たな交流拠点として対外的な玄関口となる。県央部、山口県の将来にわたる発展を願うことが今回の合併を通じたまちづくりの大きな目的であることを考えれば、新山口駅周辺に本庁を置くことが望ましいと考える。



ば、新山口駅周辺に本庁を置くことが望ましいと考える。

○松浦正人 防府市長（案2を提案）

先日の合併協議会で、「事務所の位置で紛糾し、合併が不調に終わってはならない」という各委員からの意見を重く受け止め、防府市としてぎりぎりの提案であることを理解していただきたい。



将来を明記しないことについても、今協議すべきことは、この2市4町合併をいかに成し遂げるかということであると考える、10年後の事務所位置については場所を限定すべきでなく、後世の方々の英知を結集して定めることが望ましいと考えている。

（案1）新市の事務所は、新市発足時は現山口市役所とし、将来（新市建設画の期間内すなわち10年以内）は新山口駅周辺とする。なお、総合支所方式は将来にわたって（新市発足後10年以降も）堅持する。

（案2）新市の事務所の位置は、新市発足時は現山口市役所とし、議会・教育委員会は防府市とする。なお、総合支所のあり方及び本庁（議会・教育委員会を含む。）の位置については、概ね10年後を目的に、住民の利便性や新市の均衡あるまちづくりを検証する中で、協議検討するものとする。

平成16年第1回市議会定例会

平成16年3月1日～22日

平成16年度第1回山口市議会定例会が、3月1日から22日までの日程で開催されました。今回の議会には、市長から34議案が、議員から4議案が提出され、審議の結果、平成16年度山口市一般会計予算、山口市児童文化センター条例など、すべての議案が議決されました。



―予算に関する議案―

■平成16年度山口市一般会計予算
平成16年度の予算総額は、47億1000万円、前年度当初予算と比較して14億3000万円の増額となりました。

詳細については、4月1日号でお知らせしていますが、市では、経常経費の削減など、財政の健全性を確保する取り組みをより一層進めるとともに、「特色ある県央中核都市づくり」「生活者重視の施策展開」「官から民への構造改革」の3項目を施策推進の基本方針として、必要な事業に重点的に財源を配分しました。

- 平成16年度山口市国民健康保険特別会計予算
- 平成16年度山口市老人保健特別会計予算
- 平成16年度山口市介護保険特別会計予算
- 平成16年度山口市下水道事業特別会計予算
- 平成16年度山口市土地取得事業特別会計予算
- 平成16年度山口市駐車場事業特別会計予算
- 平成16年度山口市農業集落排水事業特別会計予算

水事業特別会計予算

■平成16年度山口市漁業集落排水事業特別会計

■平成16年度山口市特別林野特別会計予算

■平成15年度山口市一般会計補正予算(第5号)
歳入歳出の総額から、それぞれ7億5870余万円を減額し、歳入歳出予算の総額を457億1930余万円としています。

■平成15年度山口市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

■平成15年度山口市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)

■平成15年度山口市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

■平成16年度山口市水道事業会計予算

■平成15年度山口市水道事業会計補正予算(第1号)

■平成15年度山口市水道事業会計補正予算(第1号)

―条例に関する議案―

■山口市事務分掌条例及び職員との給与に関する条例の一部を改正する条例

■議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する

条例の一部を改正する条例

■特別職等の給与の特例に関する条例

■山口市児童文化センター条例
旧児童図書館施設を活用して、子育てと家庭教育に関する支援業務など、センターの機能強化を図るために所要の事項を規定するものです。

■山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例

■山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

■山口市営住宅条例の一部を改正する条例

■山口都市計画事業中園町土地区画整理事業の施行に関する条例を廃止する条例

―その他の議案―

■市道路線の認定について

■訴えの提起(6件)

■監査委員の選任について

■固定資産評価審査委員会の補欠の委員の選任について

■損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

■一般会計の収支状況（3月末現在）

【表1】

歳 入			歳 出		
項 目	予算現額 (万円)	執行済率 (%)	項 目	予算現額 (万円)	執行済率 (%)
市 税	1,838,395	93.7	議 会 費	35,719	93.4
地方譲与税	45,500	100.1	総 務 費	684,457	90.2
利子割交付金	13,000	132.5	民 生 費	1,006,904	75.7
地方消費税交付金	118,000	111.1	衛 生 費	504,634	95.8
ゴルフ場利用税交付金	3,000	94.7	労 働 費	11,188	93.6
自動車取得税交付金	26,000	99.8	農林水産業費	160,915	75.7
地方特例交付金	64,717	100.0	商 工 費	156,250	91.4
地方交付税	675,279	100.2	土 木 費	950,572	68.3
分担金及び負担金	52,280	100.7	消 防 費	135,605	97.4
使用料及び手数料	59,106	89.9	教 育 費	529,559	92.9
国庫支出金	445,747	60.6	災 害 復 旧 費	17,851	81.4
県 支 出 金	208,403	56.4	公 債 費	580,568	97.8
財 産 収 入	28,136	26.4	予 備 費	9,440	—
寄 附 金	24,431	99.4			
繰 入 金	175,687	0.1			
市 債	754,960	14.0			
そ の 他	251,021	90.6			
合 計	4,783,662	74.1	合 計	4,783,662	84.2

※予算現額には、平成14年度からの繰越額21億1,729万円を含んでいます。

■特別会計の収支状況（3月末現在）

【表2】

会 計	予算現額 (万円)	収入済額 (万円)	執行済額 (万円)	執行済率 (%)
国民健康保険	874,443	794,321	794,319	90.8
老人保健	1,395,320	1,204,537	1,251,773	89.7
介護保険	726,121	574,848	645,616	88.9
下水道	624,545	230,767	609,890	97.7
土地取得	22,298	22,298	22,298	100.0
駐 車 場	5,981	4,536	4,499	75.2
農業集落排水	67,822	26,818	59,501	87.7
漁業集落排水	5,510	148	4,870	88.4
特別林野	2,329	1,503	1,401	60.2
合 計	3,724,369	2,859,776	3,394,167	91.1

※予算現額には、平成14年度からの繰越額7億5,272万円を含んでいます。

■市債の状況（3月末現在）【表3】

区 分	平成15年度末現在高
一般会計	653億 809万円
特別会計	378億1,876万円
合 計	1,031億2,685万円

平成15年度
下半期財政公表

山口市の予算がどのように執行されているかをみなさんにお知らせするため、平成15年度下半期（10月1日～3月31日）の財政状況を公表します。

◆一般会計

一般会計は当初予算458億8000万円スタートしましたが、その後、追加・減額の補正を行い、3月末現在で総額457億1933万円（対当初予算比0.4パーセント減）

となりました。

補正予算の主な内容は、私立保育園建設助成事業2300万円、中園町三和町線街路路改築事業9000万円などの追加や、職員人件費2億4503万円の減額などです。
3月末現在の一般会計の歳入歳出状況は【表1】のとおりです。

○平成15年度に実施した主な事業

- ・中核都市づくり
- ・合併コンセンサス形成事業、法定合併協議会負担金ほか
- ・やまぐち情報文化都市づくり

中園文化施設建設事業、中央公園整備事業ほか

・教育施設の充実

- ・白石小学校校舎増改築事業、良城小学校グラウンド整備事業ほか
- ・生涯学習の体制づくり
- ・図書館資料整備事業、白石公民館建設事業ほか

・文化活動の促進

・菜香亭移転保存整備事業ほか

・保健・福祉の充実

「まちの保健室」運営事業、高齢者等交流施設運営事業（ほっとさろん中市「まちのえき」）、子

◆特別会計

育て支援事業（ほっとさろん西門前「てとと」）ほか

特別会計は、公共下水道事業など特定の目的をもって事業を行う場合に、一般会計と区別して経理するための会計で、それぞれの収支状況は【表2】のとおりです。

※一般会計・特別会計とも会計年度は4月1日から翌年の3月31日までですが、平成15年度の出納を閉鎖する平成16年5月31日までは現金の出し入れがあるため、決算額は異なっています。

◆市債

平成15年度末市債残高見込みは【表3】のとおりです。



●財政一口メモ

自動車取得税交付金ってなに？

都道府県の目的税として道路に関する費用にあてるために創設された自動車取得税のうち100分の95の70パーセント相当額が、市町村道の延長及び面積であん分されて市町村に交付されます。

市民まちづくり会議

「子育て支援」に関する
提言書まとまる

この度、「子育て支援」をテーマとした市民まちづくり会議の提言書がまとまり、3月29日に市民委員の手から市長に手渡されました。



市長に提言書を手渡す委員

この会議は、市民みなさんの身近にある政策テーマについて、市民のみなさん自らが委員となつて、市民の目線からのまちづくりを一緒に考えていただくための会議として、平成15年度から市が新しく始めたものです。

平成15年8月から本年2月までに10回のワークショップが開催され、委員の熱心な討議により提言書としてまとまりました。

■提言の内容

この提言書では、本市への提言として「親子サポートセンター（仮称）の設立・情報の一本化」、「子育て支援者センター（仮称）の設立」、「家庭、学校での子育て教育の促進」、「地域教育と多世代交流（イベント）の促進」の4つが挙げられており、特に、地域を中心とした子育て支援の活動が、これからの山口市における子育て

支援の要としていきます。その中で、行政と関係する市民活動団体との交流・ネットワークづくり、地域の活動を推進する人材の養成・発掘が重要であるとともに、学校教育、家庭教育、地域教育の三位一体の取り組みを進めることが必要としています。

市では、この提言の内容を平成16年度中に策定する子育て支援のための総合的な計画である「次世代育成支援行動計画」に反映させることとしています。

■今年度の活動

今年度の市民まちづくり会議のテーマは「健康づくり〜食と健康について〜」で、4月17日から始まりました。9月までに提言書をまとめ、「山口市健康づくり計画」に反映させることを目指しています。

毎年5月31日は

世界禁煙デー



平成15年5月に施行された健康増進法で、初めて「受動喫煙の防止」が明記されました。そんな今だからこそ一人ひとりが「たばこ健康」の問題についての関心・理解を深めることが大切です。

禁煙チャレンジしてみたい方募集!

禁煙は本人の努力だけでなく、周りの人のサポートも大切。思い立ったら医療機関や市などが実施する禁煙サポートを活用して、効果的に「禁煙チャレンジ」を始めましょう。

Aコース

【医療機関サポートコース】

関係医療機関が、ニコチンパッチ等の処方を含めた専門的な禁煙指導を行います。

Bコース【一般サポートコース】

支援レターによる禁煙のためのアドバイスを継続的に行います。

Cコース【個別健康教育コース】

呼気一酸化炭素濃度測定やニコチンチェックをしながら、禁煙のた

めのアドバイスを継続的に行います。

※B・Cコース 無料

◇申込締切 A、Bコースは、5月20日(木)

※Cコースは、随時受付

講演「タバコの害と肺がん」
「CSM」〜たばこの害について、どのくらいご存じですか?〜

◇日時 6月2日(水)午後6時30分〜8時30分

◇場所 市保健センター(糸米二丁目6-6)

◇講師 県健康づくりセンター

センター長 高橋幸広氏

◇料金 無料

◇申込締切 5月31日(月)

申し込みは市保健センター
(☎921-2666)

契約は慎重に ～5月は消費者月間です～

消費生活相談の中で契約の解除に関する相談が、毎年多く寄せられます。訪問販売や電話勧誘などによる契約は、一定期間内であれば無条件で契約を解除できるクーリングオフ制度が設けられています。これは不意打ち的に勧誘されて契約した場合に、頭を冷やして（cool）契約から離れる（off）機会を与えようというものです。しかし、全ての取引でクーリングオフができるわけではありません。

【事例1】

・通信販売で商品を買ったが、気が変わったのでクーリングオフしたい。

【事例2】

・A店に行き洋服を買ったが、B店でも好みの服があったのでクーリングオフしたい。

※事例のように、通信販売や店舗で購入した場合は、クーリングオフの対象になりません。

ただし、目的を告げられずに店に連れて行かれた時や、特定のサービス契約（エステ、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービス）についてはクーリングオフができます。

トラブルを防ぐには

クーリングオフ制度はあくまでも例外ですので、次のことに気を付けて契約を慎重に行いましょう。



- ・必要のない契約は、きっぱりと断る。
- ・その場で契約せず、内容をよく確認した上、他と比較したり誰かに相談するなど、十分検討する。

問い合わせ

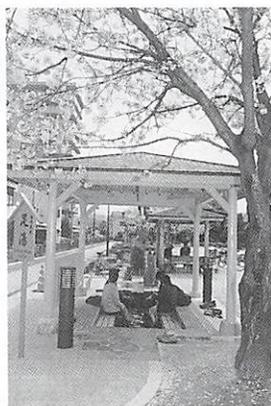
市地域生活課 消費生活担当
(☎934-2764)



また、多目的トイレを整備し、障がい者の方などにも配慮した造りとなっています。

老朽化による建て替え工事を進めていた小鯖小学校の体育館がこのほど完成しました。新しい体育館は鉄筋コンクリート造り一部2階建てで、玄関ホールは段差のないバリアフリー構造となっています。

小鯖小学校の 体育館が完成



このたび、高田公園に新しく足湯が完成しました。利用時間は、毎日午前10時から午後10時までとなっています。

今回の整備により、湯田温泉の足湯は、湯の町通り、湯田温泉観光案内所、湯の香通り、サンフレッシュ山口および高田公園の5カ所となりました。

高田公園に足湯 ができました

Q & A 保険年金

老人保健受給者の加入する医療保険が変わったら

Q 老人保健受給者証を持つていますが、医療保険は子どもの会社の保険証を使っています。このたび子どもの仕事が変わり、新しい保険証に変わったのですが、何か手続きが必要ですか？

A 老人保健受給者証は、基本となる医療保険に加入されていて、初めて使えるものです。加入する保険が変わった場合は、市役

所に届出が必要です。

また、保険自体は変わらない場合も、転勤等により保険証の記号番号が変わると届出が必要となります。

医療保険の切り替えの際、手続きをされずに無保険状態になった場合は、その間の保険給付ができなくなりますので、ご注意ください。

◇届出に必要なもの

新しい保険証（原本）、老人保健受給者証、印鑑

◇問い合わせ 市保険年金課医療助成担当 (☎934-2803)



OPEN HOUSE 編 「里楽巢」

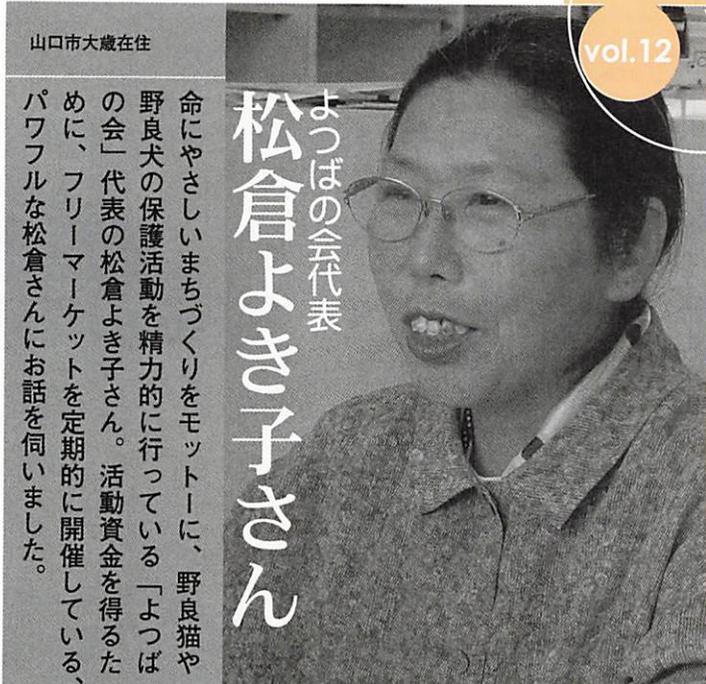
「今日のお昼は、何が食べたい？」こんなふうには、和やかな空間があります。その名は、憩いの家「里楽巢」。ここは、精神障がいのある方やその家族、そしてたくさんの方が共に過ごし楽しむ場所をもちたいと、県のボランティア養成講座の第一期受講生のみなさんが、山口地区ヘルスボランティアひまわり会を立ち上げ、楠木町に開設しました。

「里楽巢」には、たくさんの人と交流したい！という方が次々と集まります。午前中から、ランチのメニューを考えて料理をしたり、畑作業をしたり、おしゃべりしたりと、午後3時頃まで自由に楽しく交流しています。「障がいのある方の社会への窓口のつなげられれば」と、ひまわりの会代表・本田繁美さんはステキな笑顔で話してくださいました。楽しくあたたかい空気に包まれた「里楽巢」へ、ぜひ一度訪れてみませんか。

憩いの家「里楽巢」

楠木町1-62
OPEN 第1・2・3金曜日・第2・4土曜日
午前10時30分～午後3時頃
申込み 不要・会費 1回300円
●問い合わせ先
山口健康福祉センター
☎934-2532

「こんにちは」と
気軽に声をかけあえるまち



よつばの会代表 松倉よき子さん

山口市大歳在住
命にやさしいまちづくりをモットーに、野良猫や野良犬の保護活動を精力的に行っている「よつばの会」代表の松倉よき子さん。活動資金を得るために、フリーマーケットを定期的に開催している、パワフルな松倉さんにお話を伺いました。

■よつばの会のフリーマーケットは、好評ですね。
ありがとうございます。今年の1月から毎月1回、市民活動支援センター「さぼら

ら」おつりはいいですねよ」と言われ、感動したこともあります。また、4月に行っ

て」などを会場にして、「譲渡会」と一緒に開催しています。その売上金は、野良猫や野良犬の避妊・去勢手術や治療費に使わせていただいています。動物も人間と同じで命あるものですから、その一生に責任を持ち、捨てる命を増やさないでほしいという思いで活動をしています。

■大変なことはありませんか？
まずは、私たちの活動を知ってもらい、理解してもらうことが一番大変です。残念ながら「動物の好きな人のエゴな活動」と思われる面もあります。でも、動物の好きな人も苦手な人も一緒になって、まことに生きている猫を「地域猫」として、地域の仲間のようにうまく共存していけるように活動を進めています。

■松倉さんの原動力はなんですか？
一緒に活動している仲間や、フリーマーケットのお客さん、動物の保護に必要な物品を提供してくださる方など、協力してくださる方がいることですね。フリーマーケットの売上金の用途を知ったお客さんから「おつりはいいですねよ」と言われ、感動したこともあります。また、4月に行っ

た子犬のしつけ&マナー教室も、市の協力のおかげで実現できました。皆さんの期待に応えるためにも「もっと頑張っていこう」と思っていますね。

■松倉さんのめざすまちは？
アパートやマンションでもペットと一緒に入居できるところが増えたり、動物との共存について学校で学べることで、社会全体が動物とやさしく共存できる環境になったらいいですね。

動物は、人間にとって大切な存在であることを、もつともつと知ってもらいたいです。そのためにも、まずは気軽にあいさつをかわすことで、私たちの思いを理解していただきたいと思います。

フリーマーケットのために、ご家庭の遊休品のご寄付をお待ちしています。また、仲間も募集しています。
連絡先：松倉 TEL&FAX 083-932-6343

scene 春

花も動物も目を覚ます春。新しい出会いに胸がくらくらむ春。まちいっぱいにはあふれる春。山口の春を集めました。

街角写真館



街角写真館大募集!!

あなたも山口のまちかどで見つけたおもしろいもの、不思議なものなど写真に撮ってやこねっとまでお送りください。カメラ付き携帯電話でもOK!

やこねっとWEB 携帯版が充実!

やこねっとWEB携帯版で、山口のイベント情報がGETできます。新メニューは6月1日スタート!! やまぐち生活をぶち楽しむために、ぜひ活用してね!



企画・編集
やこねっと
詳しくは
アクセス
してね!

山口のみんなが
元気になれる
情報を
お寄せください!!
お問合せ・情報は
お気軽にこちらまで!

やこねっととは、やまぐち生活が
ぶち楽しくなる情報を発信します!

✉ yacopy@ycnet.jp
☎ 090-7120-0847
FAX 083-901-1165
〒753-0047 道場門前1-2-19
山口市民活動支援センター
さぼらんで内



山口市リサイクルプラザ
☎ 927-7122 ㊟ 927-7133
<http://www.c-able.ne.jp/~ymgplaza/>
開館時間 午前9時～午後5時
資源物の受け付け
午前9時～午後4時30分
月曜と祝休日の翌日はお休みです

身の回りの環境技術 ～発光ダイオード～



大量生産・大量消費の暮らし方によって、気候変動や環境破壊などが引き起こされ、地球環境は急激に変化してきました。今、私たちは、地球環境を守るために、ライフスタイルを見直す時期にきています。そんな中で、地球にやさしい、新たな環境技術も進歩してきています。今回は、照明革命にもつながるといふ発光ダイオードについて調べてみました。

発光ダイオードって どんなもの？

発光ダイオードとは、電流を流すと光を出す電子部品のことで、Light Emitting Diodeの頭文字を取ってLEDとも呼ばれています。「発光ダイオードって聞いたことはあるけれど、見たことがない」と思っている方も多いと思います。実は、赤や緑の発光ダイオードは以前から、家電製品の電源ランプや携帯電話の着信ランプなど、私たちの身近にたくさん使われていたのです。

LED式信号が市内にも登場！

最近、歩行者用の信号で、人の形に光る信号機を見かけたことはありませんか。これは発光ダイオードを使った信号機で（上写真、昨年10月、山口警察署管内（市内北部地区）では、車両用4カ所、歩行者用20カ所に設置されました。その24カ所のLED式信号機のうち、13カ所について、導入前と導入後の電力量を比較すると、約33パーセントが削減されています。また、従来は毎年必要だった電球交換をしないで、10年間使うことができます。

環境にやさしいという利点のほかにも、疑似点灯（強い日差しや西日が当たり、点灯してないのに光って見えてしまう現象）がなく、見やすいという特徴もあります。

環境にやさしい新しい技術 発光ダイオード

LEDは、電気を光に変える効率が大変よく、消費電力を抑えることができます（下表）。

また、寿命が蛍光灯の10倍と長く、廃棄物の削減にもつながります。さらに、水銀などの有害物質を含まない、リサイクル可能な樹脂で作られているため、環境にやさしい次世代の照明器具として期待されています。

	蛍光灯	白熱電球	発光ダイオード
電気を光に変える効率	60%	15～30%	90%
同じ明るさを得るために必要な消費電力量の比率（発光ダイオードを1としたとき）	5	1.5～2	1

※数字は、メーカーや製品によって多少異なります。

次世代の照明器具として…

1993年に青色の発光ダイオードが発明され、光の3原色の赤、緑、青がそろい、多くの色を表現できるようになりました。現在、発光ダイオードは、空港などの案内表示や街頭の超大型カラースクリーンなどさまざまな用途に実用化されています。

普段は意識していない場所にも環境に配慮した製品が使われています。地球を守る取り組みの一つとして、日常生活でも、環境にやさしい技術を取り入れた製品選びを心がけましょう。

（企画 やまぐちエコ倶楽部）

■5月のリサイクルアイデア講座（午前10時～正午） （いつでも参加できます。申し込みはいりません）

フラワーアレンジメント	1(土) 15(土)	毛糸のリフォーム	14(金) 28(金)
かんたんリフォーム(ベスト)	7(金) 14(金) 21(金) 28(金)	古布でぞうり作り ^(※2)	15(土) 22(土) 29(土)
かんたんラッピング ^(※1)	8(土)	(3～4回で仕上げます)	6/5(土)
牛乳パック工作(くず入れ)	8(土) 22(土)	モラで小物作り	18(火)
布あそび	8(土) 22(土)	カントリードール ^(※2)	19(水) 26(水)
和服のリフォーム	11(火) 25(火)	余り布で作るコサージュ	20(木)
トールペインティング ^(※2)	12(水) 26(水)		
やさしいパッチワーク ^(※3)	12(水) 22(土)		
さき織り	13(木) 20(木) 27(木)		
ネクタイのリフォーム	13(木) 27(木)		

※持参するものなどの詳細は、市リサイクルプラザ、市役所、公民館にある「かわらばん」をご覧ください。

■5月のフリーマーケット

◇日時 5月9日（日）午前9時～午後3時（雨天中止）

※おもちゃの病院もあります（受付は午前10時～11時30分）。

※6月のフリーマーケットは6月13日（日）です。出店の申し込みは、5月15日（土）午前8時30分からリサイクルプラザで受け付けます（出店共益費300円）。

第31回青空天国いこいの広場

今年も楽しいイベントをたくさん用意しています。遊びに来てみませんか。
 ◇日時 5月5日(水・祝) 午前10時～午後3時30分※雨天決行(プログラム縮小)
 ◇場所 維新公園(吉敷3995-1)
 ◇問い合わせ 実行委員会(山口青年会議所内☎922-7646)



お知らせ

山口市役所 〒753-8650 亀山町2-1

軽自動車税の減免申請はお早めに

心身に障がいのある方または18歳未満の心身に障がいのある方と生計同一の方が所有する軽自動車等は、一定の条件を満たす場合、申請により税金が減免される場合があります。

◇申請期間 5月24日(月)まで(期日厳守)

◇持参品 納税通知書(5月14日に発送します)、身障者手帳または療育手帳等、運転免許証、車検証、印鑑

※減免は、1人につき1台です。普通自動車で減免を受けている方は申請できません。

◇申請場所・問い合わせ 市課 税課(市役所1階☎934-2734)

特別障害者手当等の額の改定について

4月から、特別障害者手当等の額が、下表の通り改定されました。

◇問い合わせ 市社会課(☎934-12790)

	改定前	改定後
特別障害者手当	26,620円	26,520円
障害児福祉手当	14,480円	14,430円
福祉手当(経過措置分)	14,480円	14,430円

心身障がい児の療育相談

◇日時 6月3日(木) 午後1時～5時15分

◇場所 県中央児童相談所(大内御堀922-1)

◇対象 心身に障がいのある(疑われるものも含む) 乳幼児とその保護者

◇相談担当者 小児科、精神科、整形外科の医師ほか関係者

◇持参品 母子健康手帳

◇申し込み・問い合わせ 市高齢障害課(☎934-2794)

高齢者保健福祉実態調査のお願いについて

市では、5月から6月にかけて高齢者保健福祉実態調査を実施します。満65歳以上の1人暮らしまたは、寝たきり高齢者及び75歳以上の2人暮らし高齢者世帯を、各地区の民生委員さんが調査に伺います。調査へのご協力をよろしくお願います。

◇問い合わせ 市高齢障害課(☎934-2793)

オストメイト対応トイレを増築しました

市休日夜間急病診療所では、こ

の度、身体障がい者の方だけでなく、オストメイトの方も利用しやすいように、温水洗浄シャワーや専用流し台などを設置した、多目的トイレを増築しました。

※オストメイト：大腸がんや膀胱がんなどの手術を受けて、人工肛門や人工膀胱保持者となつた方をいいます。

ひと男女が紡ぐまち山口 きらめき21(芸術祭) 講演会

◇日時 5月11日(火) 午後1時～3時

◇場所 市役所3階第10・11会議室

◇演題/講師 「ささえあおう自分育てとまちづくり」/広岡守穂氏(中央大学法学部教授・NPO推進ネット理事長)

◇対象 市民70人程度(申込不要)

◇受講料 無料

◇問い合わせ 市人権推進課(☎934-2767 FAX 934-2867)

※託児を希望される方は4月30日(金)までに、保護者の氏名、電話番号、子どもの氏名・年齢を、電話またはFAXでお知らせください。

山口のんた情報 (山口ケーブルテレビ)

午前7時45分(月・木・日)、午後零時15分(水・土)、午後6時15分(火・金)、午後10時(月・木・日)から20分間放送。
 ○1日～15日「みなさん、読書しませんか」
 ○16日～31日「中原中也生誕祭 第9回中原中也賞贈呈式/足湯を巡ってみませんか」

やまぐちしま専科 (山口朝日放送)

毎週水曜日、午後1時55分から4分間放送。
 ○5日「市民まちづくり会議」

ご覧ください
 山口市の
 広報番組

5月の放送
 予定です

- 12日「健康シリーズ～健脚で寝たきり知らず～」
- 19日「福祉の輪ひろげま専科」
- 26日「栗林和彦の大内文化探訪」

わたしたちのまち山口 (テレビ山口)

毎週日曜日、午前11時40分から4分間放送。
 ○2日 『「資源」を生み出す『ごみ』の出し方』
 ○9日・16日・23日・30日 「ホットなスポット 足湯でひと息」

平日夜間当番医の変更

5月6日(木)の平日夜間在宅当番医が変更になりました。
 淵上整形外科 → 坂本整形外科(円政寺☎925-5566)

5月5日（こどもの日）は次の施設を無料開放します

■市歴史民俗資料館（春日町5-1 ☎924-7001）

■鑄銭司郷土館（鑄銭司1422 ☎986-2368）

午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

※市歴史民俗資料館では、収蔵資料特別公開・発掘調査速報展を行っています。

■中原中也記念館（湯田温泉一丁目11-21 ☎932-6430）

午前9時～午後6時（入館は午後5時30分まで）

※第9回中原中也賞受賞者、久谷雉氏の企画展を開催中です。

春季清掃月間

5月6日～6月6日

自治会等で自主的に行われる清掃活動を支援します。

【重点事項】▽町内の清掃および衛生害虫発生源の除去▽下水路、排水溝、小川などの溝さらい▽空き地、池沼周辺、海岸、そのほか人の集まる場所の清掃

【汚泥等の除去、運搬】

◇実施方法 溝さらいで出た汚泥、草刈り後の草などは市で収集運搬します（土・日・祝日は除く）。

◇申し込み 各町内会にお届けしている活動報告書に必要事項を記入し、各出張所または市環境保全課へ提出（FAX可）。

※収集運搬は遅れることがあります。通行の妨げにならないよう集めてください。

※不燃物（汚泥など）と可燃物（草など）は、別々に分けて集積してください。

※溝ふた上げ機を貸し出します。で、希望の方は事前にお申し込みください（数に限りがあります）。

◇問い合わせ 市環境保全課（☎934-2776 FAX934-2645）

環境意識啓発イベント等を募集します

貴重な自然環境資源（地域が守る必要のある生き物や場所など）の保護・保全、自然と人の共生の新たな視点からグラウンドワーク活動（地域環境の改善活動等）を行っている団体を一団体系集します。

◇補助対象となる事業の実施期間 7月上旬（対象団体決定予定）～平成17年3月15日（火）

◇補助限度額 200万円

◇応募資格 市内で事業を企画立案の上実施できる、構成員5人以上の団体（営利目的を除く）

◇事業例 ホタルの生息する河川、カジカの鳴く河川、湧水の森の整備や保全活動

◇応募締切 5月25日（火）

◇応募先・問い合わせ 電話、FAX、Eメールのいずれかで市環境保全課（☎934-2775 FAX934-2645）

✉kanky@city.yamaguchi.yamaguchi.jp

消費生活モニターが決まりました

消費生活モニターの方には、研修会や講演会などを通して、消費

生活の基礎的な知識を学んでいただくとともに、消費生活に関する幅広いご意見を伺っていきます。

地区	氏名(敬称略)	地区	氏名(敬称略)
白石	上村浩三子	内野	柳恵美子
	田中睦子	吉敷	益岡米子
	中山富士夫		岩崎喜美子
	山田光礼子		片田志保子
	勇木礼子		小林則子
湯田	泉田早苗	平川	藤井恵子
	小川裕紀子	大蔵	秋元克子
	倉益佐由美		磯部尚子
	西本文夫	嘉川	五郎丸雅子
小内	中村文子	河内	伊藤裕子
	古谷美佐子	山	河内山泰子
	荒瀬吉夫		伊東修
	徳光寛子		

◇問い合わせ 市地域生活課（☎934-2764）

5月は赤十字月間です

赤十字社員増強運動は、赤十字の活動を理解し、支えてくださる赤十字社員への加入を推進する運動です。

みなさんのご協力によって集められた社費や寄付金は、国の内外にわたり、災害救護事業をはじめ福祉増進など、人道的に数々の事業を進めるための貴重な資金となります。

この運動の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

◇問い合わせ 日本赤十字社山口支部（☎922-0102）

山口ユネスコ公開講演

◇日時 5月22日（土）午前11時～正午

◇場所 サンフレッシュ山口（湯田温泉五丁目5-22）

◇演題／講師 「振り向けば未来」／中村徹也氏（県埋蔵文化センター所長）

◇対象 市民50人（先着順）

◇入場料 無料

◇申し込み・問い合わせ 5月18日（火）までに、電話で市生涯学習課（☎934-2680）

市立図書館

「古典落語鑑賞会」の開催について

◇日時 6月6日（日）午後5時～7時（午後4時30分開場）

◇場所 山口情報芸術センタースタジオC（中園町7-7）

◇出演者 春風亭正朝

◇定員 110名（先着順、参加者には整理券を送付）

◇入場料 無料

◇申し込み・問い合わせ 5月10日（月）～5月31日（月）の間に電話で市立図書館（☎901-1040）

※火曜日、27日（木）を除きます。



600年前の湯田温泉を詠んだ詩碑が完成

大内氏時代に山口を訪れた明の詩人、趙秩^{ちやうちつ}が詠んだ「山口十境詩」の一つ「温泉春色」(おんせんのしゅんしょく)の詩碑が湯田温泉(湯の香通り)に建立され、関係者による除幕式が行われました。(4月3日)



踊ろっちゃ! 湯田温泉白狐音頭

恒例の湯田温泉白狐まつりで、たいまつ行列や太鼓の競演などが行われました。総踊りでは、子どもから大人まで10チームが参加し、個性豊かなふりつけで祭りを盛り上げました。(4月3日)



直筆から伝わる中世の人柄を想う

中原中也の直筆原稿192点(752枚)が、遺族から中原中也記念館に寄贈され、一般公開されました。中也のその時々的心情が直接伝わってくる原稿の迫力に、訪れた人々は見入っていました。(4月3日)



交通事故ゼロがみんなの願い!

幼稚園児から高齢者まで、多くの市民が参加して交通安全市民パレードが行われ、県警音楽隊を先頭に商店街で道行く人に交通安全を呼びかけました。(4月10日)

表紙写真説明「アユの放流」(4月14日)

河川の保護と水資源の大切さを知ってもらおうと、仁保川で保育園・幼稚園の園児によるアユの稚魚の放流が行われました。

子どもたちは、春らしい暖かな日差しを受けながら、大きな声で「大きくなつてね〜」と声をかけながら、バケツに入った稚魚を川に放流していました。

まさに、この時期に、私たち政治、行政に携わる者が、将来の発展の若芽を摘むことなく、穀雨のごとく、新市のまちづくりの若芽を育て、2市4町県中部地域を、県勢をリードする魅力ある30万人中核都市、大樹に成長、発展させなければならぬと考えています。

ほっと
vol.4
市長コラム



『穀雨』

新年度が始まり、1カ月が過ぎましたがみなさんはいかがお過ごしですか。新

しい生活にもようやく慣れてきた頃ではないでしょうか。

さて、まちの表情は、淡い桜色から私たちの心をなごませる若葉、まばゆいほどの新緑へと主役を移しています。4月20日から5月5日(立夏)までは、二十四節気の「穀雨(こくう)」になります。穀雨とは、百穀を潤す春の雨のこととで、この時期は、種蒔きの好機とされ、作物の苗や木々の若芽が伸び始める時期です。